

令和
5年度

人間ドック・PET 検査 利用申込みについて

対象者	組合員: 30歳以上 / 任意継続組合員・被扶養配偶者: 35歳以上 ※女性ドックは 40歳以上 の組合員及び被扶養配偶者が対象です。
助成金額	人間ドック(日帰り・宿泊)
	・一般ドック、婦人ドック、脳ドック → 26,000円
	・女性ドック → 29,000円
	・受診年度満60歳の組合員(種類を問わず) → 上限 40,000円
	PET検査 → 52,000円
申込方法	・「令和5年度人間ドック利用申請書」を共済事務担当課へ提出してください。 提出期限は所属所で異なりますので、共済事務担当課にご確認ください。 ・申請書等は所属所において配布のほか、当組合ホームページの「請求書・申請書等ダウンロード保健事業申請書」にも掲載しています。 ・期限までに申請を行わなかった場合は、令和5年2月1日(水)から追加受付を行いますので、この日以降に検査機関へ直接予約をしたうえで、共済事務担当課に申請書を提出してください。
その他	・検査機関一覧は、当組合ホームページの「人間ドック・PET検査機関一覧」をご覧ください。 ・提出期限までに申し込んだ方には、令和5年3月に「人間ドック(PET検査)利用承認書」を発行しますので、受診日まで大切に保管し、受診当日、検査機関に提出してください。併せて「組合員(被扶養者)証」の提示をお願いします。 ・同一年度において、人間ドックを複数回または人間ドックとPET検査の両方の助成は受けられません。



特定健康診査等の情報が 閲覧できます

マイナポータルを通じ自らの特定健康診査の閲覧ができます。

当組合は、組合員(被扶養者)が資格取得前に加入していた保険者が保有する特定健康診査等の情報についても、オンライン資格確認等システムを通じて提供を求めることができるようになりました。ただし、組合員(被扶養者)本人の申し出により情報提供に同意しないこともできますので、同意しない場合は所属所の共済事務担当課まで申し出てください。